

各位

日頃よりお世話になっております。
栃木県産業労働観光部労働政策課です。

今月のいい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和6（2024）年12月1日号）をお送りします
ので、社内等で転送していただくなど、是非、皆様で御覧ください。

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和6（2024）年12月1日号）

【今月号の内容】

1. 賃金等関連情報

- 「とちぎ賃上げ・業務改善奨励金」のご案内
- 特定最低賃金が改正されます！

2. 働き方改革・女性活躍関連情報

- 【参加者募集中！】輝くとちぎフォーラム（12/26（木）開催）
- 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です！
- 栃木労働局「今月（12月）のおすすめ情報」の紹介

3. とも家事

- 「とも家事×家事でモメない部屋づくり」受講者募集

4. その他

- アサーティブ・トレーニング講座
- 新人・若手世代への消費者教育のご案内
- あなたの声を聴かせてください！～知事への提案募集中～

1. 賃金等関連情報

「とちぎ賃上げ・業務改善奨励金」のご案内

県では、県内中小企業の持続的な賃上げ環境の整備を支援するため、国の業務改善助成金を活用して、賃上げ及び生産性向上に取り組む事業主等に対して、奨励金を支給します。

申請受付は先着順で、申請締切は令和7(2025)年3月10日(月)です。申請様式等の詳細は、県ホームページで御確認ください。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/chingin/chinager6.html>

(お問い合わせ先)

栃木県産業労働観光部 労働政策課

労働経済・福祉担当 TEL 028-623-3217

特定最低賃金が改正されます！

令和6(2024)年12月31日より、栃木県の特定最低賃金※が改正されます。

製造業・小売業の各事業所様におかれましては、下記の栃木労働局のサイトより、適用される金額及び詳細を御確認ください。

※特定の6産業に従事する18歳から64歳の労働者に適用される最低賃金

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/82012/saichin_menu.html)

[roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/82012/saichin_menu.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/82012/saichin_menu.html)

(お問い合わせ先)

栃木労働局 労働基準部 賃金室

TEL 028-634-9109

2. 働き方改革・女性活躍関連情報

【参加者募集中！】 輝くとちぎフォーラム

(12/26(木)開催)

女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関するヒントがたくさんイベントです！

離職率を28%から4%に改善。働きがいのある会社ランキングに8年連続ランクイン中のサイボウズ株式会社 青野 慶久社長による誰もが働きやすい職場づくりに関する講演のほか、内容盛りだくさん。

是非お申込ください！

○日時 12/26（木）13：30～16：30

○会場 県総合文化センターサブホール

○費用 無料

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.tochigi-woman-navi.jp/topics/page.php?id=2017>

（お問い合わせ先）

栃木県生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課

女性活躍推進担当 TEL 028-623-3074

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です！

厚生労働省では、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定めています。

下記の「あかるい職場応援団」サイトでは、ハラスメントの定義や事業主が措置すべき対策の解説、研修動画、他社の事例等を掲載しています。

ハラスメントが発生しない職場づくりに向けて、是非、御活用ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

（お問い合わせ先）

厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課

TEL 03-5253-1111(内線 7843)

栃木労働局「今月（12月）のおすすめ情報」の紹介

栃木労働局では、主要な取り組み、重要なお知らせを「今月のおすすめ情報」として発信しています。

- 建設業局署合同公開監督を実施します!
- 令和6(2024)年度 年末年始無災害運動
(12月1日～1月31日)
- 改正育児・介護休業法及びフリーランス法等説明会の開催(令和6(2024)年12月12日)
- 令和7(2025)年4月1日から高年齢雇用継続給付制度の給付率が変わります!
- 年末年始はたっぷり休んでリフレッシュ!
- 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です!
- 栃木県特定最低賃金が令和6(2024)年12月31日から改定されます!
- 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保険制度が変わります!
- 労働者の人材育成に人材開発支援助成金を活用しませんか?

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00411.html

(お問い合わせ先)

栃木労働局 雇用環境・均等室 TEL 028-633-2795

3. とも家事

「とも家事×家事でモメない部屋づくり」受講者募集

家族の力を総動員!皆で家事をシェアする「とも家事」を実践して、家族がチームのように協力し合う体制をつくりませんか?家事でモメない部屋づくりや家具レイアウトの鉄則等も学べます。

- 日時 1/25(土) 13:30～15:30
- 会場 とちぎ男女共同参画センター
- 講師 三木 智有 氏(家事シェア研究者/インテリアコーディネーター)
- 受講料 無料

○参加対象 どなたでも

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

https://www.parti.jp/kouza/index_kou03-2.html

（お問い合わせ先）

とちぎ男女共同参画センター 事業推進課

TEL 028-665-8323

4. その他

アサーティブ・トレーニング講座

わかりやすく、たのしく、あたたかい！気持ちスッキリ伝えるレッスン

タメない、キレない、コモらない、しなやかな自己表現とこじれない関係づくり

○日時 1/18（土）10：00～15：00

○講師 NPO法人 TEENSPOST代表

思春期・家族カウンセラー 八巻 香織

○会場 パルティ とちぎ男女共同参画センター

○対象 どなたでも（ご家族・親しい方同士での参加はご遠慮ください）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

https://www.parti.jp/kouza/index_kou11.html

（お問い合わせ先）

（公財）とちぎ男女共同参画財団 TEL 028-665-7706

新人・若手世代への消費者教育のご案内

皆さんの職場や職域において、社会経験の少ない新人・若手世代を狙った悪質商法等から消費者トラブルを防ぐため、出前講座「くらしのセミナー」

（無料）を活用し『ミニ講座』を開催してみませんか。

○講師、講座時間

栃木県消費生活センター職員、30分程度

○テーマ例

「消費者トラブルへの対応」「知っておきたいお金の話」（金融経済教育推進機構から講師を派遣する場合があります。）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

https://www.pref.tochigi.lg.jp/c03/life/shouhi/seikatsu/gakusyukurashi_seminar.html

（お問い合わせ先）

栃木県生活文化スポーツ部くらし安全安心課
消費者行政推進室（栃木県消費生活センター）

TEL 028-623-2135

あなたの声を聴かせてください！～知事への提案募集中～

県では、県民の皆さんと一緒によりよい“とちぎ”を築き上げていくために、知事への提案・県政への意見を募集しています！

お寄せいただいたご提案・ご意見は県政運営の参考にさせていただきます。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/iken/akusesukenminnsoudann.html>

（お問い合わせ先）

栃木県総合政策部 広報課 広聴担当

TEL 028-623-2158

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡ください。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと

ちぎ通信配信停止」と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3536

FAX 028-623-3225